

# 放課後の校庭で思いきりあそぼう



## キホンのルール

- 家に帰ってからあそびに来ることはできません。
- あそぶ日は必ず **おうちの人に話してからあそんでね**。
- ランドセルはB棟・C棟ピロティに置いてね。  
みんなで整理しよう！（水道の前には置かない。）
- ボールはボールボックスから出して使ってね。
- 時間になったら、**自分たちで片付け**をして帰ってね。
- 自分のあそび道具（ボールやゲームなど）は持ってこないでね。
- 職員室窓にある校庭使用表示を見てね。
- 学校がお休みの日は遊べません。学校のある日だけです。
- 大きなケガなど、こまったことがあったら、  
**わくわくプラザのスタッフ**に声をかけてね！

あそべる人	4年生以上
あそべる日	月から金曜日 使えない日は学校 だよりでお知らせ
あそべる時間	4時まで ただし、水曜日・午前授業の 日は15時30分まで



## 保護者のみなさまへ

川崎市では、“公園で思いっきり遊びたい”という子どもたちの思いに応えるため、自分が通う学校の校庭を開放し、放課後にのびのび遊べる「みんなの校庭プロジェクト」を実施しています。公園のような“遊び場の開放”ですので、**学校及びわくわくプラザは、子どもたちの遊び等の管理までを対応することができません**。利用にあたっては、次の点にご理解をお願いいたします。

### もしもの時も、まずは自分たちで

公園で遊ぶ時のように、基本的に**大人の見守りや保険の適用がありません**。ケガやケンカなどのトラブルについては、子ども同士や保護者同士での対応をお願いします。

※ 校庭開放利用後の下校時も保険適用外です

### みんなで楽しく遊ぶために

異学年が一緒に、色々な遊びを楽しんでいます。ルールを守り、思いやりを持って遊ぶようにお声がけをお願いします。また、当事業では子どもたちの主体性も大切にしており、**ルールづくりにも関わられる**ことを、ぜひお伝えください。

### 困った時は・・・

子どもたちでは解決できない大きなケガなどがあった場合、**わくわくプラザ**に“身近な大人”として初期対応をお願いしています。

その際、必要に応じて、学校からわくわくプラザに保護者の連絡先をお伝えすることがありますので、御理解ください。

なお、わくわくプラザに登録されている児童であれば、緊急時の保護者連絡が円滑になりますので、ぜひ、わくわくプラザへの登録も御検討ください。

※詳細は、市HP「わくわくプラザ」参照

<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000040575.htm>